

第 16 回入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和 5 年 9 月 1 日（金）本部 1 号館第 2 会議室	
委員	委員長 加藤 倫子（弁護士） 委員 山田 順（公認会計士） 委員 笠野 寿治（不動産鑑定士） 委員 角間 洋二郎（東海国立大学機構監事）	
審議対象期間	令和 4 年 5 月 1 日 ～ 令和 5 年 4 月 30 日	
抽出案件（合計）	25 件	（備考）
工事（小計）	15 件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 <抽出案件> 名古屋大学 7 件 静岡大学 3 件 浜松医科大学 2 件 三重大学 3 件 岐阜大学 3 件 豊橋技術科学大学 3 件 愛知教育大学 2 件 名古屋工業大学 2 件 合計 25 件
一般競争入札（政府調達に関する協定対象工事）	0 件	
一般競争入札（上記を除く）	14 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
設計・コンサルティング業務（小計）	10 件	
公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式（拡大）	8 件	
標準型プロポーザル方式	0 件	
一般競争入札	2 件	
随意契約	件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	別紙のとおり	

別紙

議事の進行及び委員からの質問	回 答
<p>1. 工事及び設計・コンサルティング業務の審議対象案件の抽出結果について</p>	<p>(担当委員、庶務担当事務より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の審議対象案件の抽出については、建設工事及び設計コンサルティング一覧表から、金額上位 50%及び総案件数に応じて算出した件数毎に抽出した案件に加え、担当委員が審査すべきと判断した案件を指定案件とした旨を説明した。
<p>2. 各大学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議対象案件の抽出と併せて担当委員、庶務担当事務より説明した。
<p>3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの改正点があれば説明いただきたい。 ・委員にも事前にお目通ししてもらっているが、質問等はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設統括部より特に改正点はないとのこと。 ・委員からの質問もなし。
<p>5. 再苦情処理会議への申立状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料7に基づき再苦情処理については申立がなかった旨の報告を行った。
<p>4. 指名停止等の措置状況について (名古屋大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当があり、資料6に基づき、報告を行った。
<p>6. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (名古屋大学)</p> <p>【指定案件】 (1) 工事 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事を除く)</p> <p>【(医病) 病棟 13 階西改修機械設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となっている理由、また、落札率が高い事情を説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となった理由は不明である。 また、入札を2回行った後、不落随契協議を行い、入札業者の見積りに過大積算されている項目がないか確認を行った。見積書提出時にはこの項目について見直しが行われ、かろうじて本学の予定価格の範囲内となり、落札率が高くなるという結果に至った。
<p>【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事を除く)</p> <p>【(東山) アイソトープ総合センターとりこわし その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低い理由を説明いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査を行ったところ、落札業者は自社の中間処理場においてコンクリートガラの破碎及び産業廃棄物処分を行うことができ、現場からの距離が近い解体専門の協力会社に依頼することにより

<ul style="list-style-type: none"> ・品質確保という点で、低入札調査の他に、実施している事はあるか。 	<p>コストの削減を行っていることが判明した。そのため、入札価格の削減を図ることができたものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績調査もしており、その際、特に問題は無かったため、品質確保はされるものと判断した。
<p>【（東山）理学部G館改修電気設備工事】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札1回目では落札に至らず、また入札価格にかなりの幅があるが、その原因は説明できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加した業者の事情もあると思うが、理由はわからない。
<p>【（東山）Tokai Open Innovation Complex 新営電気設備工事】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	
<p>【（鶴舞）基幹・環境整備（ボイラー設備）工事】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格として、病床数 350 床以上の病院施設へ蒸気供給を行うボイラー設備の設置又は更新を含む機械設備工事の施工実績を要求しているが、その場合、応札可能な業者がかなり限定されると思われる。随意契約により契約を締結する事が可能ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本機構の規程では、他に施工可能な業者がいない場合でなければ、随意契約の対象にすることは難しい。
<p>（2）設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大）</p>	
<p>【（東山）Tokai Open Innovation Complex（仮称）新営その他設計業務】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・見積回数が14回と多く、落札率が高い事情を説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務については、一般に公表されている積算基準を使用して予定価格を算出しており予定価格を類推しやすい。また、簡易公募型プロポーザル方式を採用したことにより随意契約となるため、競争原理が働かず、できるだけ高く契約したいという心理から、落札率が高くなったと思われる。
<p>【（東山）共同教育研究施設第3実験棟受変電設備等設計業務】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査の対象になってないが、なぜか。 ・落札率も今回の契約は低いので、品質確保の面から調査をするのが、望ましいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役務の入札においては最低基準価格を設定していない。
<p>4. 指名停止等の措置状況について（静岡大学）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
<p>7-1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（静岡大学）</p>	
<p>【指定案件】</p>	
<p>（1）工事</p>	
<p>一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く）</p>	

<p>【(城北) 総合研究棟(情報学系) 改修その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績評価型と施工体制確認型を組み合わせた方式を採用した基準、及び落札率が高い事情を説明していただきたい。 ・施工体制確認型の場合、評価結果によっては最低入札価格が落札者とならない場合があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学では、2億円以上の工事を対象に施行体制確認型を採用している。今回は、3者の応札があり2者が予定価格に達せず、1社のみが予定価格を下回り結果として落札者となった。 ・今回は1者のみが予定価格を下回ったが、2者以上が予定価格を下回った場合で、施工体制確認の評価で入札値が高くても総合的な評価で逆転する事はあり得る。
<p>【審議案件】 (1) 工事 随意契約方式 【(城北) 総合研究棟(情報学系) 改修その他工事(設計変更)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じものの設計変更であるので、随意契約になったという事で良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。
<p>(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式(拡大) 【(大谷) 総合研究棟(理学系) 改修設備設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の参加表明書の段階で実際に条件をクリアした時に、正式に技術提案書を提出させるという流れになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書から担当予定技術者の能力や、ワークライフバランス等の事項について、要求する資格を満たした業者から、第2段階として、技術提案書の提出を要請している。
<p>4. 指名停止等の措置状況について(浜松医科大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
<p>7-2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議(浜松医科大学) 【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事を除く) 【講義実習棟改修機械設備工事(Ⅲ期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ1者入札となっているのか、また、貴大学の業務案件全般に言えることだが、応札者が少なく、1者入札が多いのはなぜか。1者入札になってしまうと、必然的に落札率が高くなる。 ・地域要件等を緩和する等の工夫はしているのか。県外とかに広げる事は出来るか 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加者は2者で、その内1者から入札書の提出があった。機械設備工事の技術を持った人手が不足しており、他の工事との兼ね合いもあって、主任技術者を配置できないことが要因の一つであると思われる。 ・地域要件は設けていない。参加してもらえよう、できるだけ要件を緩和する努力はしている。
<p>(2) 設計・コンサルティング業務 一般競争入札方式 【エネルギーセンター(蓄熱槽) 基本設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ1者入札となっているのか、また、落札率が高い事情を説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7者が仕様書のパスワードを求めてきたが、最終的には1者の応札になった。今回は、大規模な蓄熱槽と付随する熱源機の設計実績を求めているので、実績のない所は難しいと思われる。
<p>4. 指名停止等の措置状況について(三重大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

<p>7-3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（三重大学）</p>	
<p>【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く） 【（病）基幹・環境整備（給水設備）工事】 ・落札率が高い事情を説明していただきたい。 ・落札率が高いという事は、大学側の予定価の積算が正しかった事だと思うが、積算は、設計コンサルティング業者を使っているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件工事は地中埋設型の貯水タンクを増設する工事で、工事費のうち、貯水タンク自体の価格が6割近くを占める特殊な工事であり、工事工程、工事資材の値下げ交渉を行う余地が無かったと推察される。 ・設計コンサルティング業務で特定した業者に、実施設計と積算業務をお願いしている。上がってきた内容については、本学でも適正であると判断した上で、予定価格を決定している。
<p>(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大） 【（病）附属病院 MR リニアック棟新営設計業務】 ・落札率が高い事情を説明していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式では、評価の高い業者を特定して、入札を行うので、入札者は2回目、3回目と予定価格に近付けようと少しずつ、価格を下げて入札してくるので落札率が高くなるのは、やむを得ない。
<p>【指定案件】 (2) 設計・コンサルティング業務 一般競争入札方式 【（工）5号館等改修設計業務】 ・落札率が高い事情を説明していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式では、評価の高い業者を特定して、入札を行うので、入札者は予定価格に近付けようと少しずつ、価格を下げて入札してくるので落札率が高くなるのは、やむを得ない。
<p>4. 指名停止等の措置状況について（岐阜大学）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指名停止等の措置状況については、東海国立大学機構として行うことになっており、名古屋大学から報告済みである。
<p>7-4. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（岐阜大学） 【指定案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事） 【（柳戸）ライフライン再生（情報通信設備）工事】 ・不落見積回数が5回で、落札率が高い。予定価格の積算は妥当であったか、事情を説明していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3者から応札があったが、2回目の入札で2者が辞退し、1者のみとなった。2回目の入札後不落となり、協議を行った上で、5回の見積合わせとなった。 ・本件は、土工事や舗装工事において入札価格と予定価格の乖離が大きく、新しい配線を敷設後、既存配線を撤去するもので、埋設配管や共同溝での工事が多いため、掘削後に当初、想定しない物が出て

	<p>来る等の不測の事態が生じた場合の経費や、工事個所が複数に亘るための手間と人工が本学が算出した予定価格よりも多く積算されたと想定する。業者には、上記事態になった場合は、設計変更で対応すること、複数個所での工事では、場所毎に掘り起こした後は仮舗装とし、最後に、まとめて仕上げをする事で構わないことを伝えたため、見積合わせの際は、この部分の経費が見直されたと思われる。応札業者は予定価格に近い金額で落札しようと徐々に見積書価格を下げているので5回の見積回数に至った。</p> <p>・予定価格の積算については、国土交通省の公共工事積算要領、文部科学省の積算要領に基づいて、市場調査、見積徴取を行っているので、本件についても妥当であると考えます。</p>
<p>【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く） 【(柳戸)Tokai Open Innovation Complex 新営電気設備工事】 ・特になし。</p>	
<p>(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大） 【(柳戸)Tokai Open Innovation Complex(仮称)新営設計業務(建築)】 ・落札率が高い事情を説明していただきたい。</p>	<p>・設計業務も、一般に公表されている積算基準を採用して、積算しているが、業者から見積書を徴するような項目はなく、積算基準のみを用いて予定価格を算出しているため、応札業者も予定価格を類推しやすいと考える。また、簡易公募型プロポーザル方式を採用したことで、随意契約となるため、競争原理が働かない事もあり、これらの要因で落札率が高くなったと考えている。</p>
<p>7-5. 建設工事における抽出案件の審議（豊橋技術科学大学） 【指定案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事） 【F棟等空調換気設備改修工事】 ・なぜ1者入札となっているのか、また、不落となり、落札率が高い事情を説明していただきたい。</p>	<p>・競争参加者は、3者。3者のうち、2者が辞退したため、1者入札になった。辞退した2者に事情聴取した所、違う所で別の工事を受注し、予定していた管理技術者を配置ができなくなったため、辞退したとの事だった。不落になったのは、入札回数2回以上行っても予定価を上回っていたため、このままでは落札しないと判断し、不落随契として、入札前に業者が提出していた内訳明細書を確認し、本学の積算と違う部分を協議し、見積書を徴した</p>

	所、1回目で予定価を下回ったため、落札率が高くなったと思われる。
【審議案件】 (1) 工事 随意契約方式 【大学総合研究棟（E 1 棟等）改修工事（設計変更）】 ・ 公告を出す際に、地域限定はしているのか。	・ 大きな地域限定（愛知県、静岡県）はしている場合もあるが、最近では、文部科学省の資格があれば良いとしても、業者が集まってくれないので苦慮している。
(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大）一般競争入札方式 【次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟設計業務】 ・ 見積回数が10回と多いが、途中で、協議する事は無かったのか。このぐらいの価格差があるのは、積算の考え方が違うと思うので、業者の見積内容を協議した方が良かったのではないかと。	・ 国土交通省の積算要領に基づいて、予定価を算出しているが、業者への電子的情報等の提供により、業者への依頼度を下げる事で、予定価が下げたが、互いの認識が異なっていたようで、予定価との価格差が発生した。本学側で提供する情報がある事を説明した所、納得してもらい、見積書を提出してもらった。
4. 指名停止等の措置状況について（愛知教育大学）	・ 該当があり、資料6に基づき、報告を行った。
7-6. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（愛知教育大学） 【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く） 【（井ヶ谷）基幹整備（電話交換機設備）工事】 ・ 低価格で機器を購入できた要因としては何なのか。	・ 電話交換設備は工事というより、製品の要素が多く、本学は電話に特殊な設備を必要としないので、汎用品的な発想があるので業者側も価格を低く対応できたと思われる。
(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大） 【（井ヶ谷）総合研究棟（特別支援教育系）改修設計業務】 ・ 最初に何者かに絞り込む事はしているのか	・ 経験的には3者程度に絞り込む感じはある。今回は、評価点が4位、5位の業者については、評価点が3位以上の業者と差がないため、5者を選定した。6位、7位の業者は評価点の差が大きいため、外した。（様式5の技術提案者数は5者の間違い）
4. 指名停止等の措置状況について（名古屋工業大学）	・ 該当があり、資料6に基づき、報告を行った。

<p>7-7. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（名古屋工業大学）</p>	
<p>【審議案件】 (1) 工事 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く）</p> <p>【名古屋工業大学（千種）屋外給排水設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となっている理由、また、不落となり、落札率が高くなった事情と、予定価格と業者の入札金額が4千万円ほどズレがある。最終的には、契約しているが、この間に契約業者とやり取りしたのか。工事内容を確認すると既存配管は残すことになっているが、既存配管を撤去すると業者が誤認識して入札金額が高くなったと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外給排水管の工事で、受水槽の更新があるため参加資格を管工事の業者に限定したことが、参加者が少なくなった要因と思われる。土木工事も参加資格として認めていれば競争性が高まったと思われる。 金額については貴見のとおりで、本学で設計したものと業者が理解したものに若干ズレがあり、その部分を見直した所、契約する事ができた。
<p>(2) 設計・コンサルティング業務 簡易公募型プロポーザル方式（拡大）</p> <p>【名古屋工業大学本部棟改修設計業務（建築・設備）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者が多数だった場合に絞り込むルール等はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績、主任技術者の配置状況を確認して、絞り込む事はある。今回は参加表明したのが3者だけだったので、3者を技術提案書の提出要請者として選定した。
<p>【監査室からの連絡】 来年度以降の審議対象期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、前年の5月～4月になっている審議対象期間を年度単位（4月～3月）に変更したい。来年度は、令和5年5月～令和6年3月までになります。契約日を基準とします。 → 委員から異議なし 	